

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 令和7年度実施計画

都道府県名	市区町村名	自治体コード	N o	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	推奨事業メニュー	事業 始期	事業 終期	総事業費(千円)	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	実施状況の公表等について(HP広報紙など)	備考1 (重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に定義されている対象分野)
埼玉県	上尾市	11219	1	物価高騰緊急支援給付金給付事業	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R6,R7の累計給付金額 令和6年度住民税均等割非課税世帯 18899世帯×30千円、子ども加算 1896人×20千円、定額減税を補足する給付(うち不足額給付)の対象者 24000人 (720000千円) のうちR7計画分 事務費 53509千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 人件費 として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数(18899世帯)、定額減税を補足する給付(うち不足額給付)の対象者数(24000人)		R7.2	R7.12	628,399	対象世帯に対して令和7年8月までに支給を開始する	ホームページ、広報紙等	対象分野に関連しない
埼玉県	上尾市	11219	5	市内小学校給食費の保護者負担軽減事業	①目的・効果 食料品価格等の物価高騰の影響を受けている、小学校等に就学する児童を養育する保護者の負担軽減を図るため、令和7年6・7月の学校給食費2か月分に相当する額を助成または補助する。 ②交付金を充当する経費内容 (1)学校給食費徴収金 (2)学校給食費等保護者負担軽減事業補助金 ③根拠(対象数、単価等) (1)4,390円×2月×8,639人=75,850,420円+75,851千円 (2)給付金4,390円×2月×380人=3,336,400円+3,337千円 事務費(消耗品費、印刷製本、通信運搬)525千円*22校(小学校数)/33校+350千円 ④事業の対象(交付対象者、対象施設等) (1)市立小学校に通う児童の保護者(助成) (2)市立外の小学校等に在籍する児童の保護者(補助) (3)給食停止届(全部または一部)を提出している市立小学校に通う児童の保護者(補助) 教職員分は本事業の対象外	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	R7.7	R8.3	79,538	(1)対象者(8,639人)に助成する。 (2)対象者(380人)の8割以上に補助する。	学校メール配信システム 市HPで公表	給食
埼玉県	上尾市	11219	6	市内中学校給食費の保護者負担軽減事業	①目的・効果 食料品価格等の物価高騰の影響を受けている、中学校等に就学する生徒を養育する保護者の負担軽減を図るため、令和7年6・7月の学校給食費1か月分に相当する額を助成または補助する。 ②交付金を充当する経費内容 (1)学校給食費徴収金 (2)学校給食費等保護者負担軽減事業補助金 ③積算根拠(対象数、単価等) (1)5,310円×2月×6,889人=73,161,180円+73,162千円 (2)給付金5,310円×2月×600人=6,372,000円+6,372千円 事務費(消耗品費、印刷製本、通信運搬)525千円*11校(中学校数)/33校+175千円 ④事業の対象(交付対象者、対象施設等) (1)市立中学校に通う児童の保護者(助成) (2)市立外の中学校等に在籍する児童の保護者(補助) (3)給食停止届(全部または一部)を提出している市立小学校に通う児童の保護者(補助) 教職員分は本事業の対象外	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	R7.7	R8.3	79,709	(1)対象者(6,889人)に助成する。 (2)対象者(600人)の8割以上に補助する。	学校メール配信システム 市HPで公表	給食